

## 保育の必要性を証明する書類一覧

保護者の状況		必要書類
就労	1日4時間かつ週4日以上働いているかた（就労予定含む）	<b>就労証明書</b>
妊娠・出産	出産の準備や出産後の休養が必要なかた（産前・産後各8週に限る）	母子健康手帳の写し （表紙と出産予定日が確認できる部分）
疾病・障がい	病気や障がいのため保育が困難なかた	<b>診断書</b> または障害者手帳・療育手帳の写し
常時介護等	同居の親族を常時介護または看護しているかた	<b>介護状況届</b> と、 <b>診断書</b> ・ケアプランの写し・障害者手帳の写しのいずれか
災害復旧	震災・火災等の災害復旧に当たっているかた	罹災証明書
求職活動	仕事を探しているかた	<b>求職活動状況報告書</b>
就学	1日4時間かつ週4日以上大学や職業訓練校などに通っているかた ※通信教育は認められません。	時間割と、在学証明書の写しまたは受講決定通知書の写し
DV等	虐待や配偶者からの暴力のおそれがあるかた	相談関係機関等の意見書または証明書

### ※添付書類の注意事項

- ・ **太字**は専用様式です。
- ・ きょうだいで入所中の場合、書類は各1通の取得で構いません。
- ・ 証明日記載欄のある必要書類については、原則、証明日から3か月程度のものが有効となりますが、当年度に書類を当課に提出済みで、状況に変更がない場合は有効なものとして取り扱います。あてはまる場合は必要書類の提出を省略することが可能です。